

議員発案第2号

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり加茂市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

記

1. 件名 ゆとり宣言に関する決議

平成 3年 3月18日

加茂市議会議長 内山 金一 様

提出者 加茂市議会議員 小林 勇

賛成者 同 佐野 正三良

同 同 大桃 一明

同 同 田浦 昭二

同 同 小柳 助広

同 同 永井 栄治郎

同 同 関 龍雄

## ゆとり宣言に関する決議

すべての国民が生活にゆとりをもち、充実した自由な時間とうるおいのある生活をおくることができるようにすることは、人間性豊かな社会の建設にとってきわめて重要である。

しかし、わが国の労働時間の現状は、欧米諸国と比較して年間で200時間から500時間も長く、そのことが多くの勤労国民の「家庭の幸せ」づくりの障害となり、豊かさが実感できない大きな要因となっている。

加茂市議会は、ここに「ゆとり宣言」を行い、すべての国民が週に2日は仕事の手を休め、ときどき長い休みを楽しみ、日に団らんのある暮らしがおくれるよう、労働時間の短縮、生活環境の整備等、条件整備に全力を尽くすことを決議する。

平成 3年 3月22日

加 茂 市 議 会